「平成30年度 第2回新居浜市国際都市づくり委員会」議事録

○日 時 平成30年10月3日(水) 16:00~17:00

○場 所 新居浜市役所 大会議室(5階)

○出席者 本田 郁代委員長、藤縄 洲二副委員長

委員:松本 辰司委員、戒田 和子委員、三木 真奈美委員、安藤 進一委員 中田 晃委員、柳原 直仁委員、神野 恭多委員、福光 優一郎委員 片山 真寿委員、伊藤バーバラ委員、松尾 嘉禮委員、秋月 純一委員 以上 14名

(野村 佳代子委員、日野 富夫委員、戸田 俊之委員、川口 桂司委員、 染谷 孝之委員、藤田 武委員、吉本 さやか委員、渡邊 郁雄委員、 森 正男委員 欠席)

事務局: 岡松市民部長、地域コミュニティ課長井課長、同宝田主任

計 17名

○傍聴人数 なし

○次 第

(1)委員長あいさつ

委員の皆様、本日はお忙しい中、「新居浜市国際都市づくり委員会」にご出席いただきまして、ありが とうございます。

5月30日の第1回委員会開催後、政府は「骨太の方針」において、外国人人材の受け入れ拡大の方針を打ち出しました。新居浜市おいても、中小企業が受け入れる外国人技能実習生、新居浜太鼓祭りを観覧に来られる外国人観光客の数も年々増えてきております。今後新居浜市においても、いっそう国際化がすすんでいくものと思われます。

さてその一方で、今年は7月の豪雨災害をはじめ、台風、地震など、我が国は大きな自然災害に見舞われました。被害に遭われた方々を思い、心を痛めるのはもちろんのことですが、その中で、情報が行きわたらない、避難所での受け入れができないなど、外国人住民および外国人観光客への対応についての問題が浮き彫りになりました。

新居浜市においても、市内に暮らす外国人、そして外国人をコミュニティの一員として受け入れる地域住民、その両方が安心して生活できる「多文化共生のまちづくり」の実現が望まれます。

前回の委員会では、専門部会を立ち上げ、新居浜市国際交流協会設立に向けた検討を進めていくことを決定いたしました。本日は、専門部会で協議した内容について事務局から報告していただきます。

その内容をふまえ、新居浜市国際交流協会が「多文化共生のまちづくり」の実現に大きく貢献するものとなりますよう、委員の皆様には、それぞれの専門の分野からご意見を頂ければと思います。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(2)議事

委員長

それではこれより、お手元の次第に従いまして、議事を進めます。 では、議題の1番、「専門部会報告について」、事務局から説明をお願いし ます。

事務局 【説明の概要】

- ・専門部会の報告の前に、内閣府の資料、新聞記事のコピーを配布し、政府の「骨太の方針 2018」について解説。今後ますます外国人人材の受け入れの増加が見込まれる状況である旨説明。
- ・専門部会で出された、新居浜市の国際化において現状の課題について説明。 ①行政の課題
 - ②地域の課題
 - ③情報伝達の課題

※新聞記事のコピーを配布し、7月豪雨災害での事例を紹介

・新居浜市国際交流協会が目指すもの、担うべき役割について専門部会の見解を報告。

委員長

ただ今の説明についてご質問、ご意見はございませんか?

委員

報告資料の中にある、「西条市への聞き取り内容」とはどういったものでしょうか? 西条市には国際交流協会といった組織があるのでしょうか?

事務局

西条市では平成27年に国際交流協会が発足したばかりですので、参考にするため西条市役所を訪ね、協会の体制や会員募集、事業などについてお話を伺ってきました。

事務局

外国人技能実習生を受け入れられている委員にお話を伺いたいのですが、 市内の企業はもっと実習生を受け入れたいと考えているのか教えていただき たいのと、現場でご苦労されているようなことはございませんでしょうか?

委員

高卒生の採用しようとしても、今は売り手市場でなかなか来てもらえません。大卒生を採用するための努力をしている組合もありますが、大卒を雇え

る会社は限られています。このような人材不足を補う形で技能実習生の受け入れをしています。2点目の苦労といえば、やはり言葉です。今、わが社には技能実習生はヴェトナム人3名と中国人2名がおり、またヴェトナム、中国からそれぞれ1名ずつ受け入れる予定です。中国の方については、漢字がわかるので、筆談で意思疎通できるが、ヴェトナムなどの方にはスマートフォンの通訳アプリを使ったりしているが、なかなかコミュニケーションが難しいです。生活習慣などは、徐々に慣れていってもらい、地域の方々ともコミュニケーションをとってもらっています。

事務局

ありがとうございます。やはりコミュニケーションの支援に注力していく 必要性を感じました。

委員

長く暮らしている方々への支援が大部分のように感じましたが、観光客への対応はどうなりますか?また、医療の現場では通訳が不足しておりますが、 国際交流協会ができて、通訳を紹介していただけるようになると有難く思います。

事務局

話し合いの中では通訳の必要性も出ました。観光客対応については、例えば地方祭ではボランティアの方々にお願いして英語、中国語での対応をお願いしています。今後ますます国際色豊かになっていく中で、通訳ボランティアをお願いできる方を募り、協会を通じて紹介できるようになればと思っております。なお、医療通訳など、専門的な知識を持った通訳も対応できればよいのですが、できるところから対応していけたらと考えております。

委員長 他に質問等はございませんか?

ここで出た問題についても、引き続き検討いただけたらと思います。 では、議題の2番、「(仮称)新居浜市国際交流協会の概要(案)について」、 事務局から説明をお願いします。

事務局 【説明の概要】

新居浜市国際交流協会の組織、事業に関する案について説明。

- 1 協会の名称は「新居浜市国際交流協会」とする
- 2 協会の人員、設置場所については今後引き続き検討
- 3 設立目的

「地域に根ざした国際理解及び国際交流に関する活動を通じて、市民の 国際化意識と国際認識の向上を図り、多文化共生できるコミュニティの 実現と世界に開かれた地域社会の発展に寄与することを目的とする」

- 4 主な活動・事業
 - (1) 市民の国際理解促進
 - ・ボランティア活動の支援
 - ・ボランティア募集・育成
 - 地域の国際理解、異文化理解促進
 - (2) 国際化に関する情報の収集、提供、発信
 - ・「やさしいにほんご」および多言語による情報発信
 - 協会の認知向上
 - (3) 外国人市民(在住外国人)の生活支援
 - コミュニケーション支援
 - 相談窓口
 - 外国人住民の社会参加促進
 - (4) 海外諸都市との国際交流事業
 - ・東京オリンピック・パラリンピックで生まれる交流の継続・発展
 - (5) その他
 - ・情勢に応じて生まれるニーズに対応
- 5 組織案を示し、多くの方々、団体に参画していただくための機運の醸成 が重要であり、周知を行っていく旨説明。
- 6 設立趣意書

委員長

委員長 ただ今の説明についてご質問、ご意見はございませんか?

委員 「ホームページでの情報提供」とありますが、これは新しくできるものでしょうか?それとも今の市役所のホームページを活用されますか?今の市のホームページを使うなら、新しく作った方が良いと思います。

事務局 新しく国際交流協会を立ち上げ、そこで様々なお知らせを多言語化や「や さしいにほんご」にしたものを発信していくイメージです。

市のホームページには自動翻訳の機能を付与していますが、誤訳などの問題を指摘されておりますので、こちらも改善していかなければならないと感じています。

大阪のある地区では、外国人の児童が多く、学校からのお知らせを8か国語で作っているというお話を伺いました。翻訳にあたっては、地域の方々の人と人のつながりで多言語されていると思いますので、機械に頼るのではなく、人を介して訳をして頂けたらと思います。

委員

案では、協会は「任意団体」となっておりますが、災害時の対応は行政の 役割なので、行政の中に専門の部署を置くべきでは?

事務局

市民の生命・財産を守ることは行政の役割ですので、防災部門の部署が主管し、外国人対応というところで国際交流協会は補助的な役割を担っていただく形になると思います。先日の北海道での地震の際は、国際交流協会やボランティアの方々が自律的に活動され、避難所開設などの対応をされたと伺っておりますので、行政と国際交流協会が連携しながら非常時の対応についてシミュレーションしていただければ心強く思います。

委員

そうなると、誰かが常時詰めておかないと対応できないので、ボランティアの任意団体では対応できないのでは?

委員

私も行政が主導するべきだと思います。ボランティア任せではまとまりを 欠くのではないでしょうか。

事務局

「任意団体」というのは、あくまで団体として適切な法人格がないのでこのような形とさせていただきました。また、国際交流協会としては、事務局を置き、常勤の職員を配置したいと考えております。事務局を市役所内に置くか否かについては賛否両論ございますし、人件費や事業費など予算との兼ね合いがございますが、行政の関わりがなければ運営は難しいと考えておりますので、皆様の意見を参考にしながら、協会運営が円滑なものになるよう市役所内でも議論を重ねてまいります。

委員

前回の委員会では、新居浜市内におられる外国人の方々の所在がわからない、ということでしたが、そういった情報は行政が持っており、いち民間団体では情報の把握が難しいので行政との連携をお願いしたい。

事務局

市役所でも国際交流担当部署だけでは難しいので、他部署とも連携し、また、民間でも外国人と接する方々の協力もいただきながら、外国人の所在を 把握し、必要な支援ができるようにすべきと考えております。

委員長

他に質問等はございませんか?

行政との連携というところを念頭に置きながら、検討を進めて頂けたらと 思います。

では、議題の3番、「(仮称)新居浜市国際交流協会の規約(案)について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

【説明の概要】

新居浜市国際交流協会の規約案について説明。

- ・組織の名称・所在について
- 協会の目的・事業について
- ・協会の構成、会員の入会・退会等について
- ・協会の役員について
- ・協会の事務局について
- 協会の総会について
- ・協会の理事会について
- ・協会の資産、予算、決算等について
- ・規約の変更について
- ・協会を解散せざるを得なくなった時の取り扱いについて

委員長

ただ今の説明についてご質問、ご意見はございませんか?

委員

内容は整っていますが、あくまで民間団体の規約です。協会の会長には石 川市長にお願いしたいと考えます。そうなると、体制については、大きく見 直しが必要です。

事務局

市長の役職には事務局としても案がありますが、市長ご自身のご意向も伺いながら、協会の体制については議論を進めてまいります。

委員

協会の役職の案として、理事と監事は規定されていますが、会計の役割は 誰が担うのでしょうか?

事務局

各役割については、協会が立ち上がって運営しながら考えていかなければ ならないところもあるかと思いますが、会計の所管は事務局の事務長を想定 しております。

委員

「会費は総会において定める」とありますが、予算としてはどの程度を想定 さているのか、また、行政の関わりによって予算の裏付けが大きく変わると 思われますが、その点についてどのようにお考えでしょうか?

事務局

他市の状況を見ても、協会独力での運営は難しいと思われますし、国際交流、地域の国際化の推進は行政が主となって担うべきものと認識しております。財政、情報を持っている行政がイニシアチブをとればしっかりした組織ができるメリットがある反面、新居浜市では民間のボランティア団体さんが、

行政の手が届きにくいところを支えてくださってきた実績がございます。双 方の良いところを持ち寄って、行政と民間の協働という形で運営するのが望 ましいと考えております。

委員長

民間団体だけでは運営が難しいので、行政との連携を図りながら、という お話でしたので、そのような形で協会が設立されるとご理解いただけたらと 思います。

委員 会費について、他市ではいくらくらい集めているのでしょうか?

事務局

愛媛県、松山市では公益財団法人ということで、会費は集めておりません。 今治市では個人3,000円・学生1,000円で会員340人、団体が1 0,000円で70団体です。西条市は個人1,000円で会員が200人 余り、団体が10、000円で約20団体です。四国中央市では個人2,0 00円。団体・法人が10,000円となっております。よって、個人の会 費は1,000円から3,000円、法人10,000円が平均的なところ です。

委員 お話を伺うと、それほど金額は高くないというのが実感ですが、課題であ るところの広く会員を募るためには、金額は明確に定めない方が良いと思う のですがいかがでしょうか?

他市では、会費の支払いがネックになって会員が減少しているという事例 事務局 も聞いております。しかし、会費を集めたいという考えもあり、規約案では

「会費は総会で定める」とさせて頂いております。

会員を多く集め、ご協力いただける方を増やすには、会費は安いに越した ことはないかと思いますが、委員のご意見も参考にしながら検討を進めさせ ていただきます。

委員長 その他ございませんでしょうか?なければこの規約案については市の政策 会議に上げるということでご了承ください。

> 続きまして、議題の4番、「(仮称)新居浜市国際交流協会の設立に向けて」 について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【説明の概要】

> ・今回の委員会で頂いた行政と民間の協働というところを加味しながら、新 居浜市国際交流協会に関する案を委員会の案として、市の政策会議に上程、

新居浜市としての案を取りまとめる。

- 予算案を練りながら、組織としての肉付けを行っていく
- ・市議会での承認を経て、新居浜市国際交流協会発足へ
- ・準備会を立ち上げ会員、役員の募集

委員長

ただ今の説明についてご質問、ご意見はございませんか? (質疑なし)

最後に議題にその他とありますが、国際化についてご意見をお持ちの方いらっしゃいましたらお願いいたします。

この委員会に携わりましたので、最近の災害に際して、国際関係に関わるところに関心を持っておりましたら、愛媛県国際交流協会から、「外国人の皆さんに、愛媛県国際交流協会のホームページを見るように教えてあげてください」というお知らせを見かけました。外国人の方々が自ら情報を取りに行くのも大切ですが、外国人のすぐ近くに住んでいる我々が、彼らが情報を得る手助けをする意識を持つことが重要だと感じました。

国際交流協会の設立にあたっては、市民への周知が大きな課題になると考えますので、どんどん市民の皆さんに発信して、会員数を増やすとともに、 外国人の皆さんには、「そこに行けば相談できる」」という安心感につなげていくことに尽力してまいりたいと思います。

他、事務局からございませんでしょうか?

事務局

これからも、いろいろなご意見等出てくるかと思われますので、何かありましたら事務局までご連絡いただけたらと思います。

委員長

これで新居浜市国際都市づくり委員会を終了とさせていただきます。 委員の皆さんお疲れさまでした。